

令和4年12月20日
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所

富士川維持流量検討会（第2回）の開催について

～富士川の維持流量設定に向けて～

国土交通省甲府河川国道事務所では、富士川の維持流量設定に向け、令和4年10月31日に「富士川維持流量検討会」を設置し、第1回会議を実施したところです。

この度、「富士川維持流量検討会（第2回）」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

- (1) 日 時：令和4年12月26日（月）13:00～15:00
- (2) 場 所：甲府河川国道事務所 第1会議室
（〒400-8578 山梨県甲府市緑が丘1-10-1）
- (3) 議 事：①前回意見に対する回答など
②必要流量の検討について
- (4) 公開等：
 - ・議事が始まる前の冒頭のみ公開します。（カメラ撮り可能）
 - ・議事以降は原則非公開としますが、議事要旨および配布資料については、後日甲府河川国道事務所ホームページにて公開します。
 - ・一般の方の傍聴はできません。
 - ・取材に関する詳細は、別添資料1をご覧ください。
 - ・取材をご希望される報道機関の方は、別添資料2により事前登録をお願いします。

<発表記者クラブ> 山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話：055-252-5491（代表） FAX：055-252-8891

副所長 阿部 昌幸（内線：204）

調査第一課 課長 鈴木 暁（内線：351）

【報道機関の方へ】

「富士川維持流量検討会（第2回）」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和4年12月26日（月） 13:00～15:00 予定

2. 開催場所

甲府河川国道事務所 第1会議室 （山梨県甲府市緑が丘1-10-1）

※Web方式で開催します。

3. 会議の公開

- カメラ撮りは冒頭のみ可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 : 令和4年12月26日（月）12:30～13:00まで
- 受付場所 : 第1会議室入口
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 警備の都合上、必ず腕章又は身分証明書の着用をお願いします。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。
- 冒頭のカメラ取り後に退室をお願いします。会議終了後の取材をご希望の方は別添資料2にて申し込みの上、会議中は事務所1Fロビーにてお待ち頂けるようお願い致します。ただし、内容に関しましては、後日委員への確認後に議事要旨および配布資料について甲府河川国道事務所HPにて公開を予定しているため、即答できない場合もあります。

別添資料 2

※ F A X か、メールにて事前登録をお願いします。(F A X の場合の送信票は不要です。)

甲府河川国道事務所 調査第一課 行き

F A X 番号：055-252-8891 , [Mail : ktr-koufu@mlit.go.jp](mailto:ktr-koufu@mlit.go.jp)

富士川維持流量検討会 (第2回) 取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い
致します。

登録期限 : 12月23日(金) 12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等
 - (1) ご氏名 _____
 - (2) 連絡先 TEL _____
 - (3) 取材人数 _____ 人
 - (4) テレビカメラの有無 有 ・ 無 「有」の場合、_____ 台
 - (5) 会議終了後の取材希望の有無 有 ・ 無